令和３年３月22日
東日本大震災メモリアル
施設整備実行委員会

【震災を風化させないプロジェクト】

東日本大震災発生時の出来事を現地で伝承

～　震災の経験と教訓を後世に伝える看板を設置　～

東北地方整備局、被災各県（青森県、岩手県、宮城県、福島県）及び仙台市で構成する「東日本大震災メモリアル施設整備実行委員会」では、インフラに関する東日本大震災の経験・教訓を後世に伝えるため、平成２９年度からこれまでに震災伝承看板を１５箇所整備しています。

今年度は、新たに４箇所の震災伝承看板を設置します。

今年度設置する看板（設置箇所）（別紙－１）

宮城県　２箇所

① 二十一浜橋〈気仙沼市〉　３／１８（木）設置済み

② 南三陸さんさん商店街〈南三陸町〉　３／１８（木）設置済み

福島県　２箇所

③ 原釜尾浜防災緑地〈相馬市〉　３／２４（水）設置予定

④ ひろの防災緑地〈広野町〉　３／２３（火）設置予定

※設置日は、天候等により変更となる場合があります。
※除幕式などのイベントは開催しません。

震災伝承看板については、東北地方整備局 震災伝承館ホームページでもご覧になれます。
http://infra-archive311.jp/sp_sign_top.html

震災伝承看板とは（別紙－２）

東北地方整備局、青森県、岩手県、宮城県、福島県、仙台市で構成する「東日本大震災メモリアル施設整備実行委員会」では、東日本大震災の経験と教訓を風化させず忘れることなく後世に伝えるため、平成29年度からメモリアル施設（震災伝承看板）を各地に整備しています。

震災伝承看板により、震災時の情報を現地で発信し、訪問者がそれぞれの拠点を巡ることにより、震災の記憶と復興の軌跡に触れられるようにするものです。

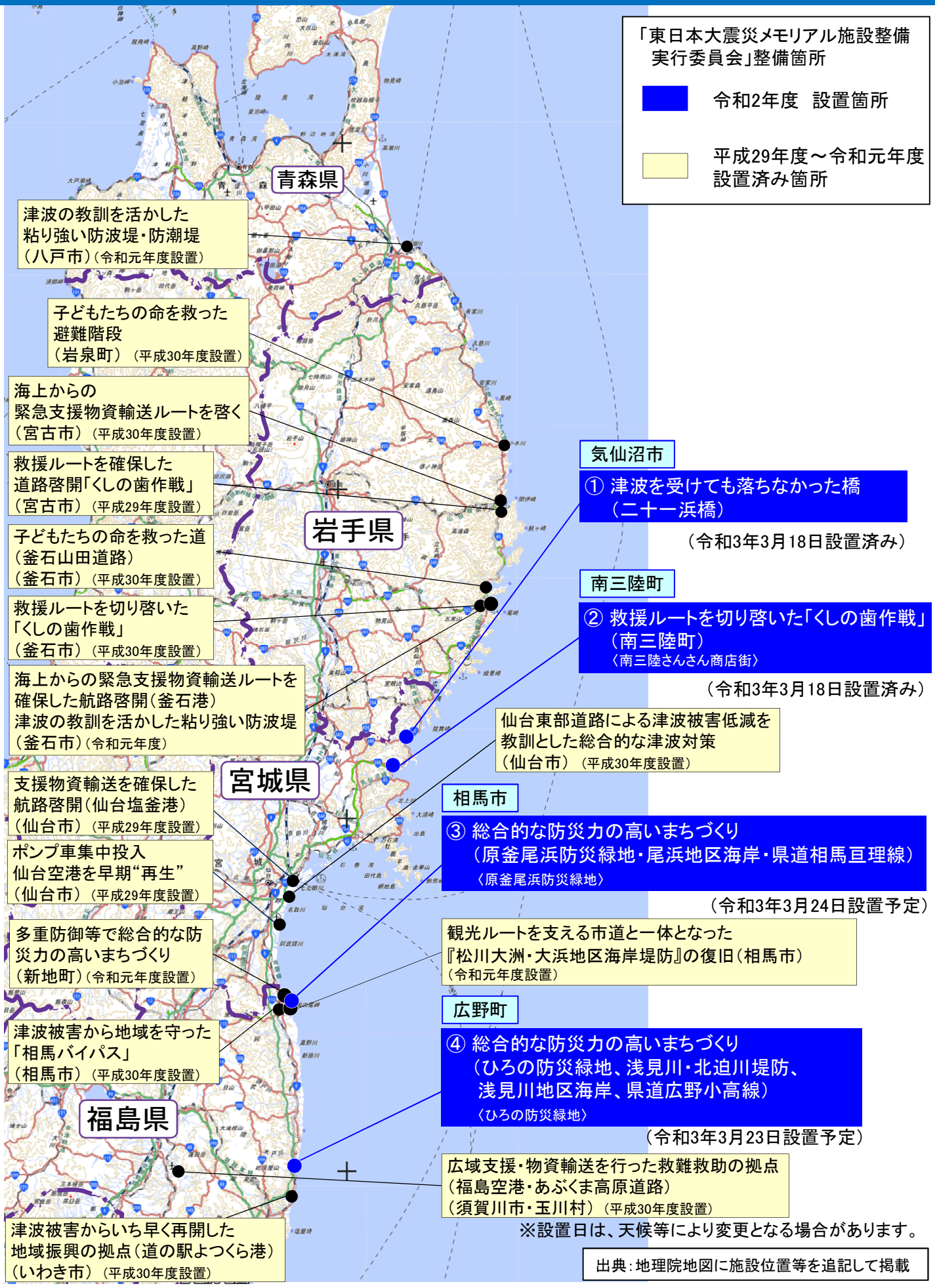
なお、震災伝承看板の設置は、（一社）東北地域づくり協会みちのく国づくり支援事業の支援も頂きながら実施しています。

＜発表記者会＞青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、福島県政記者クラブ、
東北専門記者会、東北電力記者会

問合せ先
東日本大震災メモリアル施設整備実行委員会 事務局
国土交通省 東北地方整備局　TEL 022-225-2171（代表）
企画部　広域計画課　課　長　鈴木（すずき）　之（いたる）（内線 3211）
課長補佐　袖林（そでばやし）　淳（じゅん）（内線 3212）

東日本大震災メモリアル施設整備事業
伝承看板 令和2年度 設置箇所

別紙－1



※設置日は、天候等により変更となる場合があります。

出典：地理院地図に施設位置等を追記して掲載

① 津波を受けても落ちなかった橋（二十一浜橋）

設置場所	宮城県気仙沼市本吉町二十一浜〈二十一浜橋〉

《震災伝承看板　概要》

三陸沿岸を通る国道45号では約300kmという広範囲で津波の影響を受け、南三陸町から陸前高田市にかけて5つの橋が落橋したが、「二十一浜橋」は激しい津波に耐え、落ちることはなかった。

橋台背面盛土の流出はあったものの、上部工は津波に耐えていたため、流出箇所に応急組立橋を用いることにより、迅速な応急復旧が可能となり、震災発生から24日後の4月4日に2車線を確保することができた。

本復旧工事では、新しい国道45号を震災前の国道高さよりも約8.0m嵩上げを行い、より災害に強い道路として整備し新しい二十一浜橋の架け替えも含めた災害復旧工事は2020年6月に完成した。





② 救援ルートを切り啓いた「くしの歯作戦」（南三陸町）

設置場所	宮城県本吉郡南三陸町志津川字五日町201番地5〈南三陸さんさん商店街〉

《震災伝承看板　概要》

南三陸町では、余震が続き大津波警報が発令されている状況下で、地元建設業者、国（仙台河川国道事務所）、地方自治体、自衛隊など、関係機関が一丸となって「道路啓開」を実施した。

「くしの歯作戦」に位置付けられた国道398号は国道45号交差点までの約3kmにわたり流出物が堆積し、緊急車両等の進入が出来ない状況になっていたが、自らも被災者である地元の建設業者等の迅速かつ献身的な協力により、被災から2日後の3月13日には内陸部からの救命・救援ルートが確保された。





③　総合的な防災力の高いまちづくり（原釜尾浜防災緑地・尾浜地区海岸・県道相馬亘理線）

設置場所	福島県相馬市原釜大津〈原釜尾浜防災緑地〉

《震災伝承看板　概要》

原釜、尾浜地区においては、将来を見据えた復興に向け、津波災害に強いまちづくりとして、海岸堤防や防災緑地、道路などの複数の手法を組み合わせ、さらに避難路確保などによるソフト・ハードの両面からの「多重防御」による防災力の高いまちづくりが進められることとなり、防災緑地の整備や海岸堤防、県道相馬亘理線などの整備が一体的に計画された。

防災緑地は、津波被害の軽減を図るとともに、地域のレクリエーション、文化活動、緑化活動を通じて震災の記憶を継承し、防災意識の向上や震災伝承につながることが期待されている。





④　総合的な防災力の高いまちづくり（ひろの防災緑地、浅見川・北迫川堤防、浅見川地区海岸、県道広野小高線）

設置場所	福島県双葉郡広野町下浅見川〈ひろの防災緑地〉

《震災伝承看板　概要》

下浅見川、下北迫地区においては、将来を見据えた復興に向け、津波災害に強いまちづくりとして、河川・海岸堤防や防災緑地、道路などの複数の手法を組み合わせ、さらに避難路確保などによるソフト・ハードの両面からの「多重防御」による防災力の高いまちづくりが進められることとなり、防災緑地の整備や河川・海岸堤防、県道広野小高線などの整備が一体的に計画された。

防災緑地は、津波被害の軽減を図るとともに、地域のレクリエーション、文化活動、緑化活動を通じて震災の記憶を継承し、防災意識の向上や震災伝承につながることが期待されている。





東日本大震災メモリアル施設整備事業

別紙－2

プロジェクトの目的

◆震災の経験と教訓を風化させず、忘れずに、後世に伝える
◆広く、多くの人へ発信・見て触れて感じる・そこにあったストーリーを伝える

震災の記憶（有形・無形）の収集

- 津波に遭っても遺された建物、施設
- 現場での出来事（場所・モノとストーリー）

- **津波の爪痕**や**自然の脅威**を伝える
- **震災の経験と教訓**を伝える
  - 自身の命を守った行動
  - 人の命を助けた行動
  - 日頃の備えの重要性

など

整備のねらい（目的）の明確化

- 地域住民（利用者）に伝える ⇒生活を守る
- 来訪人に伝える ⇒交流・観光との連携・波及
- 地域資源として活用する ⇒地域活性化

など

テーマやルート、それに基づいたデザイン等の検討・構成

（アクセス性、管理上の課題等の検討）

東日本大震災メモリアル施設として整備
【モニュメント（伝承看板など）の整備】

〈 実行委員会 体制 〉

「東日本大震災メモリアル施設整備事業」の構成機関は以下のとおり

- 東北地方整備局（事務局）
- 青森県
- 岩手県
- 宮城県
- 福島県
- 仙台市

〈 伝承看板の設置例 〉

「支援物資輸送を確保した航路啓開」

仙台市宮城野区（スリーエム仙台港パーク　展望台）
2018.2月設置

